

第 9 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 5 年 7 月 2 0 日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 5 時 1 7 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁 科 康		
	沼 本 浩 彰		
	江 原 雅 江		
	難 波 弘 志		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	倉 本 英 明
参 事	島 田 旭	副参事	橋 本 忠 明
参 事	小 野 敏	次 長	丸 野 善 嗣
部 長	根 岸 正 治	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	森 茂 治		
副参事	八 方 良 久		
次 長	湯 地 嘉 隆		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第38号	代理の承認を求めることについて（倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について）
		議案第39号	倉敷市教育委員会の所管に係る倉敷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の改正について
		議案第40号	令和6年度使用小学校教科用図書採択について
		議案第41号	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について
		議案第42号	倉敷市指定重要文化財の諮問について（備中国奉行小堀氏関係文書）
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
	別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	1名
	議事録者氏名	武内栄治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁科康	
	委員	江原雅江	

【教育長】 それではただいまから、教育委員会を開催いたします。

本日は大原委員さんが欠席ということで、ただいまのご出席は4名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Zoom」による Web 会議方式により開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、教育委員会議事録についてでございます。前々回5月11日及び前回6月1日の2件につきまして、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただけましたでしょうか。

【各委員】 はい。

【教育長】 ありがとうございます。5月11日および6月1日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんでしょうか。

【各委員】 ありません。

【教育長】 ありがとうございます。ご異議ないようですので、5月11日および6月1日の議事録を承認することといたします。

次に、本日の議案第40号「令和6年度使用小学校教科書用図書の採択について」は、倉敷市教育委員会 会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、そのほかは公開という形でよろしいでしょうか。

【各委員】 はい。

【教育長】 ありがとうございます。ご異議ないようですので、議案第40号は非公開にて最後に審議することとし、そのほかは公開とすることと決定いたしました。

本日の傍聴者は1名でございます。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴していただけたらと思います。

それでは、審議に入ります。議案第 38 号「代理の承認を求めることについて（倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について）」のご説明を、島田参事をお願いいたします。

【島田参事】議案第 38 号「倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について」ご説明をいたします。資料の 1 ページ及び別冊の資料をご覧ください。

本議案は、事前に教育委員会にお諮りすることができず、教育長が事務処理を代理いたしましたので、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第 2 条第 3 項の規定によりまして代理の承認をお願いするものでございます。

基本方針の案につきましては、この 3 月の教育委員会で御報告をしたのち、4 月に倉敷市議会市民文教委員会での協議、5 月にパブリックコメントの募集を行いました。このパブリックコメントでは、6 人の方から 21 件のご意見が寄せられました。

「歩いて通えるところに小規模の学校を残して欲しい」など規模・配置に関するものや計画の進め方に関するものなどのご意見があり、市の考えとしまして、「学校教育においては一定の集団規模の確保が重要であるとの考えのもと、よりよい教育環境を提供していく」ということ、そして、実施にあたっては「保護者や地域の理解を得ながら、検討を進めていく」ということなどを回答いたしました。

パブリックコメントの結果、基本方針案の修正・変更はなく、6 月 22 日開催の倉敷市議会市民文教委員会に、その旨と基本方針の策定・公表について報告をし、了承が得られ、また、パブリックコメントの集約結果の公表など、所定の手続きを終えましたことから、この度、7 月 6 日に教育企画総務課のホームページにて「倉敷市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方

針」を発表いたしました。今後は、この基本方針に基づいて具体的な取り組みの検討を行ってまいります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

【教育長】はい。ありがとうございました。

今の説明等で、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【難波委員】ありがとうございました。なかなか難しい問題について、十分に基本方針を作られていると思いました。本当にお疲れ様でした。

ここまでの昨年度から今年に入っの日程の説明がありましたけど、今後の具体的な日程というか、具体的にこの表の中にも小規模校、大規模校ありますけど、どちらかというとやはり、今後少子化に向かっていくときに小規模校をどういうふうに統廃合していくのかというのが一番大きな問題になってくるかなと思っています。

そのあたりの今後の予定が分かれば教えていただけたらと思います。

【教育長】はい。ありがとうございます。今後の日程についてということですが、いかでしょうか。

【島田参事】今後は、この基本方針に基づきまして進めていくということにはなりますので、具体的な取り組みを今後検討していくということで、具体的にどこそこを実施するということは、まだないです。今後、基本方針に基づいて進めて行くということを考えております。

【教育長】はい。よろしいでしょうか。

【難波委員】もちろん、なかなか難しい問題で時間のかかる案件だと思います。

以前にも少し話しましたが、下津井小中学校設立に関する請願が出されたことを聞きました。下津井東小、下津井西小合わせても1学年20名に満たな

いのが生徒数の現状のようなので、生徒の保護者は小学校の合併に賛成の意見が多いと聞きました。

中学校に関しては、下津井東小の卒業生の一部の生徒が味野中学校に進学した年度があったことを聞きました。1 学年の生徒数、通学距離、通学時間など検討課題は多く、選択肢もいくつかあると思いますが、先程の島田参事の発言にありました「保護者や地域の理解を得ながら、検討を進めていく」の基本方針に基づいて進めていただければと思います。児童生徒にとっては一年一年が大切です。スピード感を持って検討をお願いします。

【教育長】はい。ありがとうございます。保護者の声ということで難波委員の方からおっしゃっていただきました。

他にございませんでしょうか

【江原委員】はい。パブリックコメントに関してなんですが、パブリックコメントの以前いただいた冊子の5ページだったのですが、**「大規模校について大規模校対策も考えてください。プレハブ校舎でいつまでも放置するのですか」**という結構厳しいご意見があったかと思います。

以前、沼本委員さんからも長尾小学校のプレハブ校舎の話なんかもありましたが、もう一度、概ねどのような対策というか、現状があるのかをプレハブ校舎に関して教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長】はい。大規模校の対応についてということで今お尋ねがありましたが、いかがでしょうか。

【根岸部長】大規模校は今、委員さんのご指摘のとおり、急に増築っていうことができない場合には、しばらくの一定期間の間にはプレハブ校舎を建てて、子どもの推移、増減の推移を見ながらある程度の期間の様子を見ることにはしていま

す。建設したは良いが、その後急激に減少してということになって、税金の無駄遣いになってはいけませんのでそのように考えております。

ある一定期間やはりプレハブ校舎が続いている学校につきましては、その後のプレハブをどう解消していくのかということは教育委員会の中で議論しておりまして、長尾小学校につきましてはこの度プレハブを解消するという方向で今計画を立てているというところでございます。以上です。

【江原委員】はい。ありがとうございます。えっと、このかなり厳しい感じで「いつまでも放置する」というような言い方があるのですが、そのあたりの周辺の方たちへの説明とか、その丁寧な対応ということに関してはどのような現状なのでしょうか。

【教育長】はい。地域あるいは保護者ですね、そういう方たちへの対応ということですが、いかがでしょうか。

【根岸部長】保護者や地域の方に対しましても、学校を通じて、「今こういう様子なので、一定の期間は」いうことは、お示しさせていただいています。

地域の人だけではなく、その地域の代表者である市議会議員の方々からも、それから市議会市民文教委員会等の会議の中でも様々なご意見をいただきながら、その中で我々もご説明をして、より良い学習環境を整えていくということに努めさせていただいております。これからもそのように丁寧な説明をさせていただきたいと思っております。

【江原委員】はい、わかりました。ありがとうございます。

丁寧な対応を今後もよろしくお願いいたします。

【教育長】はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

【沼本委員】先ほど難波委員さんからのお話は、ページ数で言うと18ページにスピード感あつての考え方・進め方というのが記載されており、どんな形の内容で進めていくのかなと考えて見ていました。

これは質問ではありません。やはり、私も適正規模・適正配置というのはちょっとした思いがあつて、やはり地域が肝心要だと思っています。地域が納得できるプラン、そして、少子化問題を抱えている今のこの世代に、長期的なアイデアを持って地域も納得できるようなプランで取り組んでいただけたらと思います。教育委員会だけではなくて県議、市議の方のともタッグを組んで進めていけたら、より良いのかなと思っています。

ページ数で言うと20ページを見てみると、義務教育学校、そして、小中一貫校ということが載っています。これも解消するための一つの手段として載っているのかなと思います。岡山市で義務教育学校が開設したということは聞いているのですけれども、今後、岡山市以外、倉敷市近くで、このような義務教育学校、または、小中一貫校が開設されるであろうとしている情報がもしあれば教えていただけませんか。

ちなみに岡山市は、山南学園さんだったと思います。

【教育長】はい。義務教育学校、あるいは小中一貫校等についての情報ということですが、いかがでしょうか

【根岸部長】岡山市の方は、我々も山南学園が既に開校しているということを承知しております。ぜひこの学校も近くでありますので、早いうちに見学に行かせていただいて、しっかりとこの基本方針がスムーズに進む手立てが分かるよう勉強させていただきたいと思っています。

他の地区については、今、手元に詳細は無いのですが、お聞きしたところによると、備前市さんとか、それから笠岡市さんの方で義務教育学校の検討がされているというのを報道等で聞いたと記憶しています。

【教育長】よろしいでしょうか。

【沼本委員】そういった前例が、たちまちは山南学園さんにあるわけですから、そこからのアイデアなどを取り込みながら、倉敷バージョンを作ってきていただけたらと思っております。もし、近くで、いつ義務教育学校が開校するという情報が入ってきて、実際に開校するのであれば、他のメンバーの方もぜひ我々教育委員もそういう学校には行きたいと思っております。そのような情報があれば、視察等を考えていただけたらと思います。以上です。

【教育長】はい。ありがとうございます。

そういった情報がありましたら、またご提供させていただいて視察等もまた検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

他にございませんか。子どもたちのより良い環境作りと言う意味で、先ほどもございましたが、保護者あるいは地域の皆さま方の声をしっかりお聞きしながら、納得できるような形で一步一步前進していかなければいけないと思います。また、計画等が作成といった形で公表できるようになりましたら、お示ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

他に特にございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第38号につきまして可決することにご異議ございませんか。

【各委員】はい。

【教育長】ご異議ないようですので、議案第38号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第39号「倉敷市教育委員会の所管に係る倉敷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の改正について」のご説明を、島田参事、お願いいたします。

【島田参事】議案第39号「倉敷市教育委員会の所管に係る倉敷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の改正について」ご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

本規則で引用しております「倉敷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」及び「倉敷市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則」が、国の「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が改正されたことに伴いまして、この4月に改正され、条例及び規則の「題名」が変更されました。

これを受け、この議案におきまして、本規則の題名、引用する条例及び規則の題名の改正を行うものです。新旧対照表は、3ページに掲載しております。説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】ありがとうございました。ただいまの件でご質問等ございましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第39号につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

【各委員】はい。

【教育長】ご異議ないようですので、議案第39号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第41号「倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」のご説明を、森部長、お願いいたします。

【森 部長】資料の 5 ページをお願いいたします。議案第 4 1 号は「倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。

倉敷市では、青少年の健全な育成保護を図ることを目的に、倉敷市青少年育成センター条例に基づき、青少年育成センター運営協議会を設置し、同センターの業務に関して広く御意見をいただいております。

次のページ、資料の 6 ページをお願いいたします。上段に今回の新任委員、下段に旧任委員を掲載しております。この度、関係機関・団体からの委員の役職の交代などにより 5 名の方々に新任委員をお願いしております。

次のページ 7 ページには、新任委員を含めた委員の一覧表をお示ししています。委員の任期は、令和 6 年 1 0 月 3 1 日までとなっております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教 育 長】はい。ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

【教 育 長】それではお諮りいたします。議案第 4 1 号につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

【各 委 員】はい。

【教 育 長】ご異議ないようですので、議案第 4 1 号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第 4 2 号「倉敷市指定重要文化財の諮問について（備中国奉行小堀氏関係文書）びっちゅうのくにおぎょうこぼりしかんけいもんじょ」のご説明を、森部長、お願いします。

【森 部長】議案第 4 2 号「倉敷市指定文化財の諮問について」説明をさせていただきます。会議資料の 8 ページをお願いいたします。

この度、倉敷市所有で倉敷市総務課歴史資料整備室が管理している「備中国奉行小堀氏関係文書（びっちゅうのくにおぎょう こぼりし かんけいもんじ

よ)」5点について、その所有者である倉敷市長から倉敷市指定重要文化財への指定申請が提出されました。

添付資料といたしまして、歴史資料整備室の専門委員による調書を掲載しておりますので、ご参照をお願いします。

教育委員会といたしましては、この古文書は、関ヶ原の合戦後に徳川家康から備中国奉行（びっちゅうのくにぶぎょう）として派遣された小堀正次（まさつぐ）・政一（まさかず）父子の関係の古文書5点で、現在の倉敷美観地区周辺が「くらしき」と呼ばれたことが確認できる最古の史料であることや、備中国内の物流経路・村々の生産力掌握の具体例がわかる非常に貴重なもので、倉敷市指定重要文化財として長く保存していくべき史料であると評価しております。

ご議決をいただきましたら、近日開催予定の倉敷市文化財保護審議会に「備中国奉行小堀氏関係文書（びっちゅうのくにぶぎょう こぼりし かんけいもんじょ）」を倉敷市の重要文化財に指定することについて、諮問をさせていただきたいと考えておりますので、ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】はい。ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

【各委員】ありません。

【教育長】それではお諮りをさせていただきます。議案第42号につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

【各委員】はい。

【教育長】ご異議ないようですので、議案第42号は可決することに決定いたしました。

続きまして、報告事項の方に移らせていただこうと思います。

「令和6年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施大要について」のご説明を、
根岸部長、お願いします。

【根岸部長】当日配付資料（委員会資料）の1ページをご覧ください。「令和6年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施大要について」ご報告いたします。

まず、この「実施大要について」ですが、この大要は、倉敷市立高等学校入学者選抜の基本的事項を定めたものであり、本年7月に発表された岡山県立高等学校入学者選抜実施大要に準じて作成しております。

今後、この実施大要を中学校、高等学校等に周知し、特に中学校においては、進路指導に万全を期すこととなります。また、入学者選抜の実施に当たっての詳細な事項は、11月に「令和6年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施要項」を定め、中学校及び高等学校等に周知いたします。

なお、一昨年「倉敷市立高等学校体制整備基本計画」の中でお示しした通り、令和9年度の「倉敷市立精思高等学校」と「倉敷市立玉島高等学校」を統合に向けて、令和6年度末の玉島高等学校の閉校を予定していることから、昨年度より玉島高等学校については、入学者選抜を実施しておりません。

そして、精思高等学校の商業科、これは夜間になりますが、今年度より募集停止となることから、入学者選抜の実施はございません。

また、令和6年度から霞丘小学校跡地に、精思高等学校 霞丘校を開校することに伴い、新たに霞丘校の入学者選抜を実施することとしております。

それでは、内容の方、具体的な事柄についてご説明をいたします。

岡山県の公立高等学校の入学者選抜は、2月上旬に実施される「特別入学者選抜」、3月上旬に実施される「一般入学者選抜Ⅰ期」、3月下旬に実施される「一般入学者選抜Ⅱ期」の大きく3回に分かれております。

その中のまず、「一般入学者選抜」についてご説明をいたします。

「1 選抜の方針」においては、選抜方法、調査書の重視、学力の判定等について述べております。

次に、「2 学力検査」についてですが、倉敷翔南高等学校昼間部及び真備陵南高等学校は、県立全日制と同じ第Ⅰ期で、霞丘校を含む精思高等学校、工業高等学校及び倉敷翔南高等学校夜間部は、第Ⅱ期で実施をいたします。実施教科は、昨年度と同様、国語、数学、外国語の3教科となっています。次に、「3 面接」についてですが、従来どおり、全ての学校、学科、コースで実施いたします。

また、「4 作文」、次の2ページの「5 適性検査」についてですが、真備陵南高等学校は作文を含む適性検査を実施します。その他の3校につきましては、作文を実施いたします。

次に、「6 追検査」についてですが、一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕を実施する倉敷翔南高等学校の昼間部及び真備陵南高等学校において、検査の当日に、インフルエンザの罹患等やむを得ない理由により欠席した者に対して行います。

「8 日程」につきましては、県立高校に合わせて、資料にお示ししている日程で実施していきたいと思っています。

続きまして、次の「特別入学者選抜について」ですが、「1 実施学校」にありますように、新たに令和6年度に開校する精思高等学校霞丘校が加わり、倉敷翔南高等学校、真備陵南高等学校と、合わせて3校で実施します。

「2 募集人員」は、精思高等学校霞丘校、倉敷翔南高等学校、真備陵南高等学校の3校とも、定員の50%となっています。

検査の内容につきましては、3ページにありますように、国語、数学、外国語の3教科の「学力検査」と「面接」、そして、学校によって、「作文」や

「小論文」・「口頭試問」を「選択実施する検査」として県立高校の日程に合わせて実施をいたします。

続いて4ページにありますが、「定時制課程の特別な入学者選抜」についてです。こちらは一昨年まで「成人のための定時制課程入学者選抜」いわゆる「成人特別選抜」という名称で実施していたものでありますが、成人年齢の引き下げに伴い、昨年度より名称を変更しております。内容に関しましては、これまでと同様に、県立高校の日程に準じて、ここに示してあります3つの市立高等学校で実施をいたします。以上簡単ですがご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【教育長】はい。ありがとうございました。今の説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

【各委員】ありません。

【教育長】それでは続きまして、「令和6年度倉敷市立倉敷支援学校高等部入学者選抜実施大要について」のご説明を、根岸部長、お願いいたします。

【根岸部長】続いて当日配付資料(委員会資料)の最後のページ6ページをご覧ください。

「令和6年度倉敷市立倉敷支援学校高等部入学者選抜実施大要について」ご報告いたします。

まず、1の「選抜の方針」についてですが、選抜にあたっては、調査書、諸検査及び面接の結果等を資料として総合的に判断することとしています。

2の「募集定員」ですが、昨年同様、普通科35名といたします。

次に3の「出願の条件」を示しておりますが、中学部等の卒業に加え、身辺自立や自力通学等についての要件を求めています。

4の「出願の制限」では、県立特別支援学校高等部への重複出願ができないことを示しています。

5の「通学区域等」については、ここにお示ししている通りの、倉敷支援学校への通学が認められる、いわゆる「学区」を示しています。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【教育長】はい。江原委員さんお願いします。

【根岸部長】一応定員を定めておりまして、近年の状況を見ますと、現在高等部１年生が３３名、２年生がいっぱいの３５名、３年生が３２名ということになっております。倉敷支援学校は、一時３００名近いところを越えて、非常に人数が多くなったところで、倉敷市内である真備町の方に県立真備支援学校が開校しました。倉敷市の山陽本線より主に北を中心として学区を分けさせていただいております。

【江原委員】よく分かりました。ありがとうございます。

【教育長】はい。ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

【各委員】ありません。

【教育長】続きまして、「部活動の地域移行に係るアンケート調査について」のご説明を、渡邊参事、お願いいたします。

【渡邊参事】教育委員会資料の10ページ、それから見開きになっておりますので11ページを併せてご覧いただけたらと思います。

部活動の地域移行に係るアンケート調査についてご説明をいたします。

部活動の地域移行につきましては、令和4年12月にスポーツ庁と文化庁がガイドラインを公表しており、少子化が進む中でも、生徒がスポーツ・文化芸術活動を行う機会を確保する必要があること、教職員の働き方改革を進める必要があることから、まずは、休日の部活動の在り方を検討する旨の方向性が示されております。

倉敷市教育委員会におきましては、このガイドラインの趣旨を踏まえ、部活動の地域移行に係る意向等を把握するため、生徒・保護者・教職員等を対象にアンケート調査を実施し、その結果がまとまりましたのでご報告をさせていただきます。

調査の対象者等の概要は資料に掲載しているとおりでございます。この結果の詳細につきましては資料に添付をさせていただきます「部活動の地域移行に係るアンケート調査結果」の冊子の方、これをご確認いただければと思います。

資料の11ページのところでございますが、今回の調査は部活動の地域移行に係る移行を中心に聞いているわけですが、11ページの図にあるとおり生徒・保護者それから教員の間で移行に大きな差があるということが見

て取れております。また、教員に関しましては土日の部活動の出勤で土曜日曜が原則としてどちらか一日ということですが、ほぼ全部出勤していると回答した教員が59%と高い割合で出勤している状況も確認をしております。

今後につきましては、部活動の地域移行を進める準備段階として、引き続き部活動の実態調査、これを行なっていくと共に拠点校方式の検討でありますとか、部活動指導員の充実などについて検討を進めたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【教育長】はい。ありがとうございました。

資料の内容が多いのですけれども、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

【難波委員】質問ではなく、感想・意見なのですが、実は先日、市町村教育委員会研究協議会のオンラインでやり取りする「部活動のあり方について」という分科会に出席しました。ここでも今回出てきているデータのようなことは、どこの市町村でも言っていました。

生徒・保護者と教員とのそこに差があるというか、生徒・保護者はどちらかというと今の現状を望んでいます。教員の働き方改革のことがよく言われていますけれども、教員の方々は、やはり普段の活動に関わるとなかなか時間を取られるので、移行に関しては賛成の意見が多いというのは他の市町村の方々も言っていました。

今回、倉敷市も保健体育課の担当者の方が調査してくださって、なかなかこれは簡単にはいかないなという意見で、倉敷市としては述べました。具体的にやはり地域ごとで随分差があると思うのです。僕が参加した分科会の6市町村でいうと、倉敷市はまだ大きい方でした。小さいところでは、無理だと

いう意見もあったり、生徒数が少ないと合併してやっていくしかないという意見であったりしました。

倉敷市は、まだ生徒数が多いです。今回もいろんな子どもたちに聞いてみたのですが、運動部の方でいくと、まだかなり倉敷、児島、水島あたりはいわゆるクラブチームが結構あるんですよね。サッカーとか野球で言うと。そこへ参加する余裕がまだある、プラス各学校で野球部とかサッカー部も活動が可能であると。そういった子どもたちに余裕があるところは、そのまま11ページでしたか、部活動指導員とか支援員とかに関わってもらいながら、また、今後クラブチームとどういうふうに合併していくのか。今後、少子化がさらに進んでいった時にいろんな問題を今後検討しながらやっていくので、速やかにと文部科学省が推し進めてこられても困るというようなことも分科会の中で意見が出ました。地域の実情に合わせてやっていくのが一番かなというのが分科会で最終的な結論でした。

倉敷市は、地域で倉敷の街中で生徒数が多い大規模校にあたるところから、小規模校で全校生徒数十人ではたくさんの部活動なんてとても無理で、どこか他の中学校と合併してチームを作るしかないところもあります。そういうところは、地域の同じようなところと連携しながらやっていくしかないかなと思ったところです。質問ではなく、今回研究協議会で参加してのことも含めての感想であります。以上です。

【教育長】ありがとうございます。他の地域の状況も色々お話いただきましてありがとうございます。なかなか地域の実情があって、文部科学省とか国が言うようにはなかなかスムーズにはいきそうにはないというような状況でございます。他にございませんでしょうか。

【各委員】はい。

【教育長】 それでは、続きまして、『「令和５年度 学校給食試食会」の開催について』

のご説明を、渡邊参事、お願いいたします。

【渡邊参事】 「令和５年度 学校給食試食会」の開催について、御説明いたします。

教育委員会資料１２ページをお開きください。

この試食会につきましては、学校給食がどのように作られているかを学んでいただき、実際に給食を喫食することで安心・安全な学校給食について理解を深めていただくために、開催しております。

昨年度につきましては、「地場産物を知ろう」というテーマで開催し、合計１４２人の方々にご参加いただきました。今年度につきましては、「学校給食から発信する適塩・減塩」をテーマとしております。これは令和２年に厚生労働省が塩分の摂取基準を見直したこと、倉敷市保健所から糖尿病や高血圧対策の観点からの相談もあり、「適塩・減塩」をテーマといたしたところでございます。定員や参加費、日時や献立、申込期間等は、資料に掲載をさせていただいておるとおりでございます。

なお、具体的な献立の中で、各回「みそ汁」、「けんちん汁」などの汁物が入っておりますが、これは「塩分測定器」を用いて、参加者の方々に具体的な数値、重量％を確認していただく予定としているため、この献立を選択しております。

引き続きこうした試食会などの機会を積極的に活用いたしまして市民の方々の給食に対するご意見等をお聞きしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

【教育長】 はい。ありがとうございました。給食試食会につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

【教育長】続きまして、『開館４０周年記念第３２回特別展「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」の開催について』のご説明を、森部長、お願いします。

【森部長】資料の１２ページ、１３ページをお願いいたします。また、案内用のチラシも添付しておりますので、あわせてご覧ください。

倉敷市立自然史博物館では、今年１１月３日で開館４０周年を迎えます。これを記念して開館以来収集してきた１００万点を超える収蔵品の中から、とりわけ貴重な資料を展示する「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」を、７月１５日から１０月９日まで開催をいたします。

展示資料の一例を紹介しますと、現在放映されている朝ドラのモデルとなっている植物学者・牧野富太郎採集の標本、岡山県で発見された新種の昆虫、絶滅したニホンオオカミの頭部ミイラ、など選りすぐりの逸品を特別に展示させていただきます。

また、会期中に標本作り講座や市民の皆さんが生きている昆虫を持ち寄り展示する「むしむしサロン」などをあわせて開催します。これらのイベントを通じて、市民の皆さまや子どもたちが楽しく自然に触れる機会を提供したいと考えております。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】ありがとうございました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

【各委員】ありません。

【教育長】それでは続いて、先ほども申しましたが、非公開の審議の方に移らせていただきますが、その前に事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局】ありません。

【教育長】各委員の皆様方の方から何かございましたらお願いいたします。

【沼本委員】今回の送付物の中に冊子が入っていたと思うのですが、その中に真備中学校の校長先生からの配布のお知らせがありました。もし分かったら教えてください。PDFでも印刷、配布するということが書かれていると思うのですが、まあまあ立派な製本されています。この印刷費というか、真備中学校が全て負担されたのかなあ、どうしているのかなあというのが知りたいです。一緒に入っていたので、かなりの部数を発行しているのではないかなと推測されます。分かっていたら教えてください。

【教育長】はい。真備中学校が作成した防災ハンドブックですね。確か新聞にも出ていたのではないかとと思うのですが、この作成に当たる費用についてということですね。事務局の方、お願いします。

【根岸部長】どの部署がお答えしていいのか分からないのですが、私も真備中学校の校長先生から教育委員会に送られてきた冊子を拝見いたしました。真備中学校の生徒会、子どもたちが中心となって作られたというお話は聞いております。残念ながら費用の方がいくらかということはお聞きしてないので、また確認して、分かりましたらお知らせしたいと思います。

過去にも平成30年7月豪雨災害以降、例えば菌小学校とか、この防災ハンドブックと同じ構成とか、中身が同じものではありませんけれども、それぞれ菌小学校においても作成したり、各学校ごとの取り組みで作成したりしているのを今まで見てきています。

費用負担を誰がしているのかということは、また調べておきます。

【沼本委員】まあまあこれ立派な冊子になっているので、部数を大分発行されているんじゃないか思われるので、ちょっとそこが分かったら教えてください。急ぎませんので、よろしく願いいたします。

【教育長】はい。ありがとうございます。生徒の力でこのようなことができるということで防災意識の向上にも繋がります。いろんなところへ配布されていると思うので、本当に貴重なものなのでしっかり見させていただいて、参考にさせてもらおうと思います。

先ほどの費用についてですけれども、橋本副参事お願いします。

【橋本副参事】費用につきましては、元々真備中学校の生徒会の方が作成するという事で、ある企業さんが協賛して、企業名も入れたりしながら作成しようということで作りかけていたのです。けれども、企業名も入るということで、せっかくですから公にといいですか、市の方も費用も防災の予算がついていますので、そちらで負担して作ったらどうかということになりました。

教育委員会の方で防災教育の費用を持っております。ハザードマップを作ったりだとか、防災教育に使うキット、逃げキッドであったりとかです。そういった物を小学生に配布するのですけれども、その費用の一環の中で予算がありますので、今回は印刷費用をそちらから拠出して作っております。

ちなみに費用の総額ですが、約140,000円かかっております。

【沼本委員】部数はどのくらい作っているのか分かりますか。

【橋本副参事】550部作成しております。

【沼本委員】その1冊がここにあるということで、こういうふうなものを被災された学校で作成しているということで、本当に有効活用したいと思います。頭が下がる思いです。ありがとうございます。

【教育長】他にございませんでしょうか。

何もないようです。これから議案第40号を非公開という形で行いますので、関係者以外の皆様は、御退席いただけたらと思います。

【関係者以外 退席】